

【件名】： レバノンにおける新型コロナウイルス関連（レバノン入国時の各種防疫措置の解除）

【ポイント】

- 9月27日、民間航空当局はラフィーク・ハリール国際空港入国時における、新型コロナウイルス感染症に関する各種防疫措置（入国手続き）を解除する旨の回章を発表しました。
- 本回章は9月28日より、ラフィーク・ハリール国際空港に到着する全ての搭乗者に適用されます。

【本文】

9月27日、民間航空当局はラフィーク・ハリール国際空港入国時の新型コロナウイルス感染症に関する各種防疫措置（入国手続き）を解除する旨の回章を発表しました。

本決定に基づき、従前レバノン渡航時の入国手続きで必要であったPCR検査証明書、又はワクチン接種証明書の提示等が9月28日以降、不要となります。